別表六（五の二）　分配時調整外国税相当額の控除に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

区分		収入金額 ①	①に係る分配時調整外国税相当額 ②	②のうち控除を受ける分配時調整外国税相当額 ③
		円	円	円
合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）の収益の分配	1			
集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配	2			
特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当（社債的受益権の剰余金の配当を除く。）及び特定投資信託の受益権の剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権の剰余金の配当を除く。）（みなし配当を除く。）	3			
その他	4			
計	5			

法人税の額（別表一「10」又は別表一の三「6」）	6	円
法人税の額から控除する金額（(5の③)と(6)のうち少ない金額）	7	
(5の③)のうち法人税の額を超える金額 (5の③)－(6)（マイナスの場合は0）	8	

集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配又は特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当（社債的受益権の剰余金の配当を除く。）及び特定投資信託の受益権の剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権の剰余金の配当を除く。）（みなし配当を除く。）に係る控除を受ける分配時調整外国税相当額の計算

個別法による場合	銘柄	収入金額	分配時調整外国税相当額	収益の分配等の計算期間	(11)のうち元本所有期間	所有期間割合 (12)/(11)（小数点以下3位未満切上げ）	控除を受ける分配時調整外国税相当額 (10)×(13)
		9	10	11	12	13	14
		円	円	月	月		円

銘柄別簡便法による場合	銘柄	収入金額	分配時調整外国税相当額	収益の分配等の計算期末の所有元本数等	収益の分配等の計算期首の所有元本数等	(17)－(18)/2又は12（マイナスの場合は0）	所有元本割合 (18)＋(19)/(17)（小数点以下3位未満切上げ）（1を超える場合は1）	控除を受ける分配時調整外国税相当額 (16)×(20)
		15	16	17	18	19	20	21
		円	円					円

その他に係る控除を受ける分配時調整外国税相当額の明細

支払者の法人名	支払者の所在地	支払を受けた年月日	収入金額	控除を受ける分配時調整外国税相当額	参考
			22	23	
		・　・	円	円	
		・　・			
		・　・			
		・　・			
		・　・			
計					

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）

別表六㈤の記載要領第二号中「「所得率(23)の計)／(24の計)　(25)」」を「「所得率(22の計)／(23の計)　(24)」」に改め、同第四号を削り、同第五号中「「総収入金額等　(24)」」を「「総収入金額等　(23)」」に改め、同号を同第四号とし、同表の次に次の一表を加える。